

令和4年（2022年）度以降の成人式について

令和4年（2022年）度以降の成人式について方針が決定しました

民法改正に伴い、令和4年4月1日から、成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられます。本市では下記のとおり方針を決定いたしましたので、お知らせいたします。

方針

現行のとおり、その年度に20歳を迎える方を対象とした「二十歳の集い」を実施する。

対象年齢

その年度に20歳を迎える方（現行のとおり）

式典名

「二十歳の集い」

趣旨

大人になったことを自ら自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝い励ます会、及び仲間との再会を喜び、郷土いちき串木野市への関心を高める機会とする。

20歳での開催とした理由

- 20歳という年齢は、飲酒や喫煙も含めて年齢制限がなくなる区切りの年齢であり、自分に責任を持つことのできる自律した社会人として成長した青年を市全体で祝う会とするため。
- 対象を18歳とした場合、新成人（18歳）の皆様が多くが進路を決める時期と重なり、本人及び保護者に負担がかかる恐れがあるため。

（対象者及び保護者や社会教育委員のアンケート等をもとに）

開催年月日・会場及び対象年齢表

開催年度【開催年月】・会場等	式典名	対象者
令和3年度 【令和4年1月3日(月)11時】(予定) 会場:いちきアクアホール(予定)	成人式	平成13(2001)年4月2日 ～平成14(2002)年4月1日生まれの方
令和4年度 【令和5(2023)年1月開催】※	二十歳の集い	平成14(2002)年4月2日 ～平成15(2003)年4月1日生まれの方
令和5年度 【令和6(2024)年1月開催】※	二十歳の集い	平成15(2003)年4月2日 ～平成16(2004)年4月1日生まれの方
令和6年度 【令和7(2025)年1月開催】※	二十歳の集い	平成16(2004)年4月2日 ～平成17(2005)年4月1日生まれの方

※令和4年度以降の会場や日時については未定です。決まり次第HPにてお知らせいたします。